

平成29年度 丸のこ等取扱作業の安全 安全衛生教育講習 11月期

中央工学校 在校生・全学年対象

建築業界において「携帯用丸のこ盤」を使用する機会は頻繁で、作業に従事する者に対する安全教育が定められました。労働安全衛生法63条に基づき、安全で正しい作業を行うために必要な知識・技術を修得することを目的とする講習です。特に木造建築系に従事する者には欠かせません。

就職活動にも役立つ資格！ 1日で取得！！

11月18日(土)	9:10~12:00	学科 861R
	13:00~17:00	学科 861R・実技 111R

※ケガをすることがありますので、適してない服装の場合は実習は受けられません。

受講料：6,000円(テキスト代、実技用材料費含む)

日時：2017年11月18日(土) 9:10~17:00

場所：861R、111R(実習室)

持ち物：受講票、写真(好3cm×312.5cm)、印鑑(シャチハタ不可)、学生証、筆記用具、ノート

服装：長袖、長ズボン(汚れます)、スニーカー(作業に適した靴)

定員：40名(最少実施人数10名)

内容：①丸のこ盤に関する知識

②丸のこ盤を使用する作業に関する知識

③安全な作業方法に関する知識

④丸のこ盤の点検・整備に関する知識・関連法令

⑤実技(正しい取扱方法・安全装置の作動状況)

申込期間：10月25日(水)～10月27日(金)

12:30~13:00と16:10~16:40

- ①STEP2階事務室へ申込用紙に必要事項を記載し受講料と一緒に持ちください。
- ②申込終了後、受講料証紙を1号館窓口脇の券売機にてご購入しSTEP2階事務室へ。
◆受講料証紙をお申込より先に購入された方は無効となりますのでお気を付けてください。
◆定員になり次第締切とさせていただきます。

お問合せ先：中央工学校 生涯学習室(担当:三國) TEL.03-3906-9542 FAX.03-3906-9297

- ①時間を厳守(特に集合時間)。
- ②講師の指導・指示に従い受講すること。
- ③学習には真面目な態度で臨み、講師の指導・注意には率直に従うこと。
- ④他の受講生への迷惑をかけぬよう十分注意すること。

以上に違反した場合は講習の資格認定を行わない場合があるので十分留意すること。

講習会当日の遅刻・欠席は認めません。

遅刻等で規定された講習時間に満たない者は、修了証を受けることができなくなります。

納入されました受講料は理由のいかんを問わず返還できません。

受講の心構え

申込期間：10月25日（水）～10月27日（金）

12：30～13：00と16：10～16：40

申込用紙

- STEP 2階 事務室へ **申込用紙** に必要事項を記載し **受講料** と一緒にお持ちください。
- 申込終了後、受講料 **証紙** を1号館 窓口脇の券売機にてご購入しSTEP 2階 事務室へ。
◆受講料 **証紙** をお申込より先に購入された方は **無効** となりますのでお気を付けてください。
◆定員になり次第締切とさせていただきます。

申込受付印

氏 名 ふりがな

生年月日 S・H 年 月 日

携帯番号 — —

緊急連絡先 — —

住 所 〒 —
(帰省先)

この枠に証紙を
貼ってください。

※STEP 事務室でお申込を済ましてからご購入ください。

学籍番号（学生証の番号） 担任 先生

科 年 クラス 番

領収印

受講票（領収証）

キリトリ

平成29年度 11月期 丸のご等取扱作業の安全・安全衛生教育講習

日 時 11月18日（土）9：10～17：00

場 所 学科861R 実技111R

様

受講料6,000円を領収いたしました

領収印

- 受講票は講習の際は常に携帯してください。
- 本受講票をもって領収書にかえさせていただきます。
- 領収印のないものは無効です